

委員長 それでは再開をします。 (13時40分)

86ページから115ページまで、民生、衛生費をやります。よろしくお願ひします。

飯田委員 2つあるんですけど、まず111ページのですね、有害獣防止柵設置材料費補助金と、もう一つはですね、115ページ、真ん中辺に合併処理浄化槽検査費補助金9万円というの、この2点ちょっと質問させていただきます。

まず、111ページの有害獣防止柵設置材料費補助金なんですけど、平成30年度でですね、150万の当初予算に対して14万3,000円しか使われてないと。

それと、昨年、平成29年度は予算幾らだったかわからないんですけど、51万2,000円防護柵として補助金が出されていると。そして、その前の年はですね、117万4,000円、これが有害獣防止柵の設置補助金として出ているということで、117万、51万、そして平成30年度は14万3,000、それで、ことしは幾らかわからないんですけど、こういうふうにかなり落ちてきているんですね。これはどういふふうな背景があつて落ちてきているのか。まずそれをお伺ひしたいと思います。

観光経済課係長 今回の議員の質問にお答えします。確かに、平成28年ですね、8年度につきましては117万4,000円の利用がございまして、平成29年度につきましては51万2,000円、そして平成30年度につきましては、決算額で14万3,000円という利用がありました。この30年度につきましては電気柵1件分の利用があつたわけなんですけど、その利用して…したい中にはですね、広さですね、農地の広さによつて制限がありますので、そういった部分で利用できないという方もいらっしゃると思います。そういったところもありまして、平成30年度につきましては、いろいろおしらせ号ですとか、「広報まつだ」で周知はしたところなんですけど、最終的にこの1件の利用ということで決算になりました。以上です。

飯田委員 有害獣、シカとかイノシシの侵入を防ぐためにですね、有害獣防止柵設置材料費補助金というのあるわけなんですけど、シカとかイノシシがね、最近、急激に減っているというふうなことでしたら、昨年1年間でね、1件しか申請なかったということも考えられるんじゃないかと思うんですよ。ところが、シカとかイノシシ、別に減っているわけじゃないんですよ。じゃあなぜそういう

申請が町民の中から出てこなかったかという、使い勝手が悪いんじゃないかと思うんですよ。なぜ使い勝手が悪いかというと、寄地区なんかでもそうなんです、電気柵設置したはいいんですけど、漏電の問題とかですね、いろいろメンテナンスの面で非常にまめにやらないとね、ふぐあいが起きちゃって、有効なね、防護柵として機能しないというふうなことがあったりなんかしてですね、だんだん使いにくくなっちゃうと。それで、さらにですね、何年か前に今までの防護柵ありますよね。あれは1メートル1,500円の補助で、上限20万、一応目安として20万というふうなところまで落とされちゃったというふうなことで、大体20万というとですね、畑、うんと正確な、張りやすい、防護柵張りやすい土地、約1反分ですよね。ところが農地というのは、やっぱりこの入り込んでいたりね、いろんな形があったりして、どうしても机の上で計算したやつはつきり、しっかりね、防護柵を設置できないというふうなこともあったりなんかしてですね、なかなか1反で20万でおさめるということは難しいと思うんですね。それで、使い勝手が意外と悪くなって、だんだんこう町民の方も使いにくいから申請しないというふうなことも考えられるんですけど、どうなんでしょうね。今後ね、150万の当初予算に対して14万3,000円しか使われなかったと。これ多分、半分は県のほうの補助金ですよ。そうすると、使われなかった分はまた県へ返さなきゃいけないというふうなことにもなりかねないんですけど、もう少し、どういう形にしても結構なんですけど、町民の方がですね、使いやすいような方法で検討していただけたらと思うんですけど、考え方としていかがでしょうか。

参事兼観光経済課長

ただいまの御質問のですね、今までですね、1,000平米という基準の中で、1件でもいいですよというようなことで、この防護柵のほうの設置の補助金を出させていただきました。ただいまの御質問のですね、使いやすいようなということですね、今、お話をいただいたところなんですけど、やはりですね、町のほうとして補助金で出す以上は、やはり面積というところについてはきてしまいますので、その1,000平米ということですね、また、その2件でも3件でもですね、そろって1,000平米にさせていただくとかですね、いろいろな形の中で私も地域座談会の中で御説明のほうをさせていただいております

ので、その1つのですね、基準を皆様に周知をさせていただきながらですね、今後またそういう地域座談会などを通してですね、実際の現場現場によってですね、今、先ほどおっしゃっていただいたように、いろいろな地形があると思いますので、その中でですね、ちょっとどのような形が一番ベストな補助金かという、補助金として皆様のほうに使っていただけるかについてはですね、今後いろいろな現場とですね、農家の方々ともちょっと話し合いをさせていただきながらですね、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

飯 田 委 員 せっかくですね、150万の予算取ったといってもね、1割ぐらいしか使われないというふうなことじゃ意味ないと思いますんで、ちょっと前向きにですね、この辺、検討していただきたいというふうに思います。

次に115ページなんですけど、合併処理浄化槽検査費補助金、ここに9万円という…9万円ですか、出ていますけど、これ、合併浄化槽も年間幾つもの、幾つかの検査やったり、保守点検のいろんな検査があるわけなんですけど、多分これ、何かの検査でそれを受けて、町へ申請すると5,000円戻ってくるというふうな形の補助金だと思うんですけど。寄…まあ、松田、今、公共下水道がね、かなり整っていますけど、寄地区の場合にはですね、公共下水はゼロなわけですから、合併処理浄化槽、これを入れている家庭がですね、大体120から130世帯ぐらいかなというふうに思うんですね。それで、補助金が9万円しか出てないということは、18軒、18世帯、120から130ぐらいある浄化槽のうちの18世帯分ぐらいしか申請してないというふうなことになると思うんですね。この辺はいかがでしょうか。

環境上下水道課係長 今、御質問のありました件につきまして、確かに補助単価5,000円、そのうち18件ということで9万円でございます。確かに合併処理浄化槽全戸数が134基ですので、確かに議員様のおっしゃるとおり、補助率は、今は補助件数が確かに低いとは思われます。内容につきましても5,000円の法定検査のその金額を補助する形でございますので、ただし、これが補助申請がないからみんな法定検査を受けてないということは言えないと思いますので、今後も広報等で申請していただくようにやっていく所存でありますので、よろしく願いいたし

ます。

飯 田 委 員 ちよっとお伺いしたいんですけど、この合併浄化槽、5人槽とか、7人槽とか、3人槽とか、いろいろあると思うんですけど、平均的にですね、この法定点検、保守点検、年間合併浄化槽の場合は幾らぐらい、各家庭で、平均でいいんですけど、負担はどのくらいいきますでしょうか。

環境上下水道課係長 ちよっと今、平均ということなんですけれども、一番安いところで5人槽で2万円が平均でございます。7人槽になりますと5万円から6万5,000円台になります。10人槽だと9万円ほどになりますので、ただ10人槽はちょっと少ないので、この金額で去年は申請されております。以上です。

飯 田 委 員 ということは、仮に一番低い5人槽だとしたら、年間の保守点検とか、検査、それ2万円ぐらいで済むということですか。

環境上下水道課係長 2万円台でございますので、2万円ぴったりじゃないんですけど、3万円未満では済むはずでございます。で、皆さん申請されております。

飯 田 委 員 実はですね、松田町の下水道事業特別会計繰出金、これが今年度1億2,920万というふうな数字が出ているんですけど、たしか10年ぐらい前、我々が議員なりたてのころは3億円ぐらい繰出金が出ていたんですね、年間ね。だんだんだんだんこう減ってきて、今、1億2,900万まで圧縮されていると思うんですけど、それだけ町のほうもね、公共下水に対して繰り出しでカバーしているというふうなことを考えるとですね、寄地区の合併浄化槽に対する補助金の額が非常に比較して見て不公平じゃないかと思うんですけど、そういうその辺の合併浄化槽と公共下水との考え方の違い、町民に対する負担みたいなものをどういうふうにお考えでしょうか。

環境上下水道課長 今、御質問がありました寄と町内ですね、生活排水処理施設のお金の部分でございますけど、実は今年度よりですね、松田町の合併処理、寄地区における合併処理浄化槽の設置に対する補助の拡充を現在、要綱の改正という形で行っております。具体的にはですね、従来、県・国がですね、3分の1、3分の1、町が6分の1だったところをですね、町も同等の3分の1ということですね、要綱のですね、補助金の拡充をしてですね、より多くの方々に合併処理浄化槽を整備していただくための施策を今、用意しているという状況でござい

ます。以上です。

委員長 質問の趣旨と違う。検査とか、そういうね、処理の手数料を公共下水の利用者と公平に扱ってほしいというような内容だ。簡略的に言えば。それ、これからやることに対して質問しているんじゃないの。

環境上下水道課長 確かに以前からの比較の中でですね、合併浄化槽と下水道の処理の差異というのは出ているところは事実でございます。それを何らかの形で埋めるべくですね、先ほど申した補助の拡充ですとかというふうな策の中でですね、完全に詰め切れるわけではございませんけど、ある程度圧縮をしてですね、皆さん、寄の皆さんの御理解を得られるような策を今後も継続して考えていきたいというふうに考えております。以上です。

飯田委員 あんまり声が小さくてよくわからなかった。要するにね、私が言いたいのは、公共下水に対しては1億2,900万繰り出ししておきながら、寄地区の合併処理浄化槽に対する補助金は9万円なんですよ。これ非常にね、格差があるということ、細かい計算しなくてもね、件数とかいろいろありますけど、そういうのを考えなくてもかなり寄地区は格差があるというふうに思わざるを得ないんですよ。それで、やっぱり寄地区の毎年何年かに一遍聞いているんですけど、全然合併浄化槽に対する普及率が上がってないですよ、前から比べて。というのは、やっぱりこの普及率を上げるためにはもう少し町がですね、今、課長が言われたように、補助金とか何とか、そういう面でもね、後押ししてもらわないと、寄地区の住民が、じゃあ合併浄化槽をこの辺で切りかえようとか、そういうふうな気持ちになかなかないんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上、要望で終わります。

委員長 ほかに。

南雲委員 99ページなんですけれども、子育て支援センターがさくら保育園内とあと旧土木事務所の跡に今、2階に移動しましたけれども、2カ所あるということで、これさくら保育園内に新しくできた理由というのは何かあったら教えていただきたいのと、あと今、保育所が非常に不足している中で…保育所というか、キャパとかもあるんですけれども、そういった中で、やっぱり子育て支援センターを2カ所に置いておかないで保育所にするというお考えは、これから検討さ

れるかどうかをお伺いいたします。

子育て健康課係長 質問の件なんですけれども、子育て支援センター、平成30年4月よりさくら保育園に新設しております。というのがですね、子ども・子育て支援事業計画の中でですね、ニーズ調査により27年度には利用者が1万人を超えたところで28年度より2カ所で実施するという計画がございまして、その計画に基づき、30年度に新たにさくら保育園の中に1カ所設けたような形となっております。

南 雲 委 員 そうしますと、利用者が1万人超えたところでお考えになっているということなんですけども、今、1万人ですよ。ごめんなさい。

子育て健康課係長 すいません、申しわけありません。ニーズ量の調査の1万人です。利用者ではございませんで、すいません、申しわけありません。

南 雲 委 員 ニーズ量、そうなんですか。それで、今、2階…そうですね、旧土木の2階に移動されて、広さ的には前の子育て支援センターとは変わらない状況でしょうか。

子育て健康課係長 そうですね、広さ的には大体同じぐらいで、今までは2階建てだったんですけども、今回、平面的な所になりまして、広さ的にはワンフロアになったので、ちょっと見た目的にはちょっと広がった感じはありますけれども、面積的には大体同じぐらいです。

南 雲 委 員 すいません、2点目に対してのお答えを伺ってないんですけれども。

子育て健康課係長 こちらですね、西さがみ福祉会というさくら保育園を運営しているものの福祉会の…社会福祉法人のほうでですね、子育て支援センターを運営したいという希望があったものと、あとですね、今まで2回増築して、定員は120名までふやしたということで、あの規模ではもう120名ぐらいじゃないかという法人のね、お話を、あとは今回、今、整備していますけども、小規模保育を別のところへ建てるという形で今、話は進んでございます。

南 雲 委 員 そうしましたら、子育て支援センターは2カ所で運営していくということで、これから方向性は変わらないということで理解でよろしいでしょうか。

子育て健康課係長 計画に基づいて2カ所ということなので、このまま続けていきたいと思いません。

委 員 長 いいですか。ほかに。

井上委員 2点ございます。まず1点目はですね、今、4番議員と同じですね、ページ99ページの子育て支援センター・ファミリーサポートセンター事業についてと、もう1点は113ページの木質バイオマスエネルギー導入計画の2点についてお聞きをします。

まず、1点目のですね、子育て支援センター、今、2カ所で行っているということで、その辺の運営費としてですね、決算額では1,245万2,400円という額でやっています。現在はですね、運営方針について、今後のですね、運営等の考え方についてお聞きをしたいんですけども。旧松田土木事務所に移る際はですね、利用者から2階にしてほしいということで、旧松田土木事務所の2階に設置をしたというような説明がありましたが、現在の利用者の声としては、2階に行くのは大変だと、2階までベビーカーというんですか、それを持っていかなければいけないというような声がですね、住民の方から聞こえています。本当に松田土木事務所、旧松田土木事務所跡地に設置するとき、利用者の声として2階がよかったのか。また、その建設のときにはそういうことだったんですけども、実際には乳幼児を抱いて階段を上がっていくということで、現在の利用者の声というのを町のほうが把握しているのかを、まず最初にお聞きをしたいと思います。

子育て健康課長 支援センターが移転する際に、保護者から意見を聞いたか、ちょっとそこは定住のほうでやっているのかなと思うんですけども。私のほうとしては直接2階がいいということは聞いてなくてですね、1階には商売をするフロアが入るよということだったので、そこで2階ということでした。

井上委員 定住担当はそれに対して。

定住少子化担当課長 すいません、土木事務所の2階ということで、そうですね、確かに子育てをされる方からすると、2階というのは階段を利用する、エレベーターもないというお話の中ではどうなのかというのは、当然お話としてはございました。ただ、それ以外の部分の利用が一般の方も出入りするという話の中で、2階を利用する方が、一般の方があれると、1階を通りながら2階に行くということからすると、2階に子供の施設があったほうがという安全面の配慮が1つございました。それと、あってはならない話かもしれませんが、河川

が近いという話の中で、2階の部分が結局水害等の対応の中では、2階にあ
あいう施設を設ける形で、それはそれも安全面というところの部分でやはり
2階のほうがいいだろうという判断でした。その分を1階にベビーカーを置
いて、スタッフがフォローする形でインターホンを設置を1階にさせていただ
いたということで、2階ということで当初決まったという経緯がございます。
以上でございます。

井 上 委 員 説明としてはわかりました。ただですね、お2人の課長の説明、お話として
はわかりました。ただ、住民の現在の利用している住民の声としては、先ほど
私が言いましたように、実際にはなかなかちょっと大変だということがありま
すので、ちょっと今後ですね、そういった部分を何らかの方法等でですね、対
応して、ぜひ使いやすい子育て支援センターということで運営、利用案内をし
ていっていただきたいという要望をさせていただきます。

そして、2点目、いやもう1点。もう1点、113ページのですね、木質バイ
オマスエネルギー導入計画で、委託料としては一千三百七十何万円ということ
でございます。これに対して、これは30年度のたしか途中でですね、補正等で
追加された事業だと思いますが、議会のほうにはですね、まだ成果品としては
示されておられません。一千何百万という中で、それらに対する成果品というの
はあるのか。議会及び住民等へのですね、周知についてはどういう段階なのか。
まず、その2点についてお伺いをいたします。

環境上下水道課長 議員お見込みのとおり、9月ですか、の補正でですね、昨年度9月の補正で
お認めいただき…（「7月」の声あり）申しわけございません、7月の補正で
お認めいただき、結果報告書を作成した次第でございます。なお、本来であれ
ばですね、年度末に終了して、作成は終わっておりますので、もう早くですね、
皆様方に御報告しなければいけなかったのですが、明日の全協でまた詳しくお
話はいたしますが、報告書の結果を踏まえてですね、今後どういう方向性で
すね、この事業を展開していくかというところでですね、報告書をつくるに当
たって、協議会を設立して協議をしてきたんですが、なかなか最終的なその
方向性のところがなかなか定まるのが時間がかかりまして、結果として皆様方
に御報告するのがおくれたことにつきましては、おわび申し上げます。申しわ

けございませんでした。

なお、成果報告書に…はい。

井上委員 その報告書の方向性とかというのが、そこがちょっとよく聞き取れなかったんで、もう少しゆっくり大きい声でお願いしていただけますか。

環境上下水道課長 報告書ですね、いわゆる導入計画の計画そのものは策定ができたんですが、今後この計画をどのようにしてですね、進めていくかというところについてですね、実はこれ協議会、バイオマスの推進協議会を設立して、協議会の中で協議を行いながら事業を進めているんですが、その最終的な報告…方向性をですね、事業の方向性をどういうふうに持っていくかというところに、少し議論に時間がかかりまして、結果として明日の全協で御報告はさせていただきますけど、若干時間がかかってしまったというところでございます。その点についてはおわび申し上げるということでですね、報告書については速やかに皆様にお示ししたいというふうに考えております。以上です。

井上委員 今の中で導入をするとかですね、それを協議会と言われました。あと方向性とかという形で、これは全然そういったものは議会に何も成果品自体の報告がこれからだという話なんですけども。それでもう進めちゃっているということですか。

環境上下水道課長 実は一つの方向性が出て、それをもう進めているということではなくてですね、何案か方向性が出ております。それは具体的に申しますと、今できる規模の中で事業を進めるのか、あるいはもう少し規模をですね、拡充して事業を進めるのかというふうな方向性でいくのかとかいう形でですね、案が出てるところでございます。その方向をですね、どのように進めていくかというところについてですね、議論に時間がかかってしまったというところでございます。

で、今決めています…お示ししていますのは、この案でいきますというふうなことは必ずしも決まっているわけではございません。以上です。

井上委員 それはもうあれですか、31年度予算に計上されている事業を進められているという、ちょっと私はそこまで理解していなかったんですけども、予算にのっけている事業で、それを今、いろんな方向性を求めて進めているという理解でよろしいんですか。

環境上下水道課長 31年度につきましては、バイオマス関係の事業は今のところ計上はしておりません。それは…。

井上委員 ちょっとですね、そこはまあ副町長等の見解をお伺いしたいんですけども、成果品自体が議会に示されていない。町民にも示されていない。でも、何か木質バイオマスの導入をすとか、ちょっとほかの資料的にはですね、その条例を、条例化を今、もくろんでいるなんていう、これは雑誌の資料なんで、その出どころはどこかわからないんですけども、そういうことっていう形の中で、行政の中で事業を進めていくというのはですね、ちょっと議会をですね、何か飛ばされちゃっているような気がするんですけども、ちょっとその辺の進め方について、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

副町長 すいません、木質バイオマスの計画策定の資料でございますけれども、提出がございました。もうこれは30年度の事業ですので、提出があつてですね、そのまとめ方がですね、ちょっと目的等々について、ちょっとまとめ方が不安定な部分があつたというところで、今、再度ですね、手直しをさせていただいている作業中でございます。それにつきましてですね、明日の全協ですか、の中でですね、報告をさせていただく予定ではございましたけども、計画書そのものがですね、まだ町のほうの求めているものに対して、ちょっと内容不足、内容的にも含めてちょっと不足しているというところの作業でございます。それを今、再度ですね、手直しをさせていただいているところでございます。ですから、その策定がきちっとでき上がった際にですね、議員の皆様にもまずその計画はこういう計画になりましたと、こういう事業結果が出ましたというところをですね、まずお示しをさせていただいた中でですね、今度町がどの方向に向かっていくのかというところの議論になってこようかというふうに思いますので、本来であればですけど、3月31日の期限の中で、この策定事業の結果が提出されなければいけないんですけども、ちょっとそれがですね、町の思っているところまで行き着いてないというところで、今、手直し中だというふうに御理解いただければと思います。

井上委員 副町長の説明は現在手直し中だというところで、理解はしましたけれども、ただですね、条例化という話がですね、ほかの中から出てくるということ自体

はですね、それは行政は行政で宣告しているのかもしれないんですけども、まず本来のですね、木質バイオマスのほうの導入計画についての成果品をですね、議会に説明するなり、またその後の例えば協議会とか、そういう方向性の中は当然ですね、予算化をしないで無償でやるのか、ボランティアでやっているのかわかりませんが、そこはですね、やはりそういう費用もかかる部分もありますので、ぜひですね、予算なりということで議会に示していただきたいというふう思います。

今回はこれはですね、決算特別委員会ですので、ちょっとこれの木質バイオマスエネルギー導入計画委託料のですね、決算の結果等について、これからまた再度ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども、これのですね、事業者とですね、その事業者の選考方法についてお知らせしていただけますか。説明していただけますか。

環境上下水道課長 事業者につきましては、財団法人エネルギーから地域経済を考える…（「一般社団法人じゃないの」の声あり）申しわけございません、一般社団法人エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議でございます。

井上委員 入札方法は。

環境上下水道課長 随意契約でございます。

井上委員 一者随契ですか。（「はい」の声あり）こういった部分をですね、一般社団法人は基本的には非営利の団体だと思うんですね。そこでもうけちゃいけないということはないと思うんですけども、なぜそのですね、一般社団法人に今、説明のあったところにしたのか。内容的に例えばそこが精通をしている等とはですね、ちょっと思えないような団体ではないかなというふうに理解をするんですけども、その会社というのは当然町のほうの契約に入るんで、随契という形ですけども、登録された業者ということでよろしいのでしょうか。

環境上下水道課長 そのように解釈しております。

井上委員 いや、解釈じゃなくて、登録されているの。指名参加願に。

環境上下水道課長 申しわけございません、ただいまちょっと確認させていただきますので、ちょっとお時間いただければ。

委員長 暫時休憩します。30分から始めますので、それまで。 (14時18分)

委員長

休憩を解いて再開します。

(14時30分)

参事兼総務課長

業者の選定ということですので、総務課のほうでお答えします。指名については、(一社) エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議というのは、県の登録はございません。これはあくまでも指名登録、県の指名登録に参加するということですので、これについてはございません。ただですね、今回のこの木質バイオをもとにしたエネルギー利用に関する調査研究、それから計画策定を行うということに当たりましては、自治体が主導で事業構想を行うということではなくて、この会議に基づく産学官民の連携による、要は事業性を踏まえた計画を策定するということでありまして、この一社…一般社団法人エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議については、当町とですね、エネルギー施策に関するアドバイザー協定書を結んでおります。そういった関係から、ここで組織されている会議のメンバーといたしましては、その産学官民というところの、それぞれの専門的知見を持った方々が集まった組織でありますので、今回この木質バイオエネルギーの計画策定に当たりましては、この一般社団法人エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議と1者の随意契約という形をとらせていただいております。以上です。

井上委員

登録についてはわかりました。

もう1点ちょっと別な方向からですね、この木質バイオマスエネルギーについては同じような内容をですね、林野庁の関連する補助金の中で、エネルギー使用合理化等事業者支援事業という林野庁の助成金があります。それによってですね、2年前に進められていたというのは担当課長もよく御存じかと思えます。そういった事業があるのにですね、この一般社団法人との契約をすると。そこに、国費100%ですけれども、この国のほうの事業を導入をしてくるということについて、ほぼ同じ関連する事業を、実施主体は東京農工大のほうの中山さんという方がやっている事業と町がやっている事業、余りにもですね、そこは酷似をされていてですね、町のほうが、100%国の財源であればそういう形で進めているのではないかなというふうに想定しますけれども、その林野庁の助成金と今回の事業との関連を説明をいただきたいと思えます。

環境上下水道課長

お答えいたします。申しわけございません、私、林野庁の助成の関係は余り

よく存じてはおりませんが、このですね、木質バイオマス導入計画を導入するに当たってはですね、再生可能エネルギーがですね、いろいろと分かれているところがございますが、木材を使ってですね、バイオマスのエネルギーの導入ということですね、いわゆる時期及び制度、あるいは内容等を鑑みた上でですね、いわゆる、すぐに導入するというのではなくて、導入の実現性を探るための調査についての100%補助だというふうに聞いておまして、それについてはですね、現在、今、松田町が当時置かれていたですね、木質バイオマスの導入の状況においてですね、今後の事業推進に当たってですね、まさしく的確なですね、補助事業であるというふうな判断をいたしまして、環境省に応募をしたというような経緯でございます。以上です。

井上委員 最後に、大分時間もかかりましたので、最後にしますけれども、今ですね、この1,378万7,000円ですね、この事業の成果品というものはお持ちですか。あれば…1,400万弱ですね、事業費なんですけれども、どういった成果品なのかを見せていただければというふうに思います。全協で配られるのはですね、この3ページですか。3ページだけの概要、成果報告書概要というのが配られているんですけども、これだけじゃないと思うんで、その成果品をですね、お見せいただければ質問を終了したいと思います。

環境上下水道課長 当然成果物、手元でございますので、提出させていただきたいと思います。提出を…。

井上委員 今、見せてくれるだけでいいですよ。はい、わかりました。

委員長 ほかに。

平野委員 学童保育のところなんですけれども…。

委員長 何ページ。

平野委員 99ページです。この学童も増加傾向ではないかなと思うんですけども、その増加に対する傾向が本当にそうなのかと、その対策ですね。それから、あとは職員…先生って言われている職員の研修というのか、スキルアップというのか、そういうものはどうなっていますか。その2点をお願いします。

子育て健康課係長 学童の人数、通所人数につきましては、ここ何年間は増減特になく、横並び状態ですね。今現在ですと、30年度ですと松田学童保育の通所の人数が85名、

寄の学童保育室が6名。寄に関しましては、やはり子供の減少により、年々少なくなっているところであります。松田学童保育に関しましては29年度90人となっておりまして、若干、今、減ってきている状態ではあります、本当に若干ですね、今、85名というところで、ふえてきている状態ではないというところでございます。

あと、そうですね、研修。支援員さんの研修なんですけれども、県で実施しております支援員研修等への参加は3日から4日という中でですね、資質向上研修と支援員認定資格研修への参加というところで、寄と松田の支援員さん、それぞれ今回に関しましては10人ほど、30年度では研修に参加しております。以上です。

委員長 いいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、最後に。1つ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、115ページのです、足柄上衛生組合負担金513万ありますけれども、松田町の公共下水整備されてる区域内で接続されてない家があるのかどうか、その辺。100%接続済みでしょうか。

環境上下水道課係長 ただいまの御質問にお答えいたします。松田町内におきましても、まだくみ取りが必要な箇所が数カ所ありまして、平成30年度末現在で…。

委員長 くみ取りが必要なところじゃなくて、公共下水に当然接続しなければいけないところ、それが件数があるか。100%接続済みですかということ。

環境上下水道課長 接続率がですね、現在91.3%でございます。

委員長 それ以外の方は当然くみ取りをされて、この上衛生組合の負担金の中に入っているんだね、そのお金がね。それで、当然接続しなければいけない地域の人たちが、今までと同じ、接続しないでね、くみ取り料金、くみ取りをしなきゃいけない地域の人と同じ料金でくみ取りされているのか、その辺はどうですか。

環境上下水道課係長 ただいまの料金の地域による差の御質問なんですけれども、地域による差はございません。同じ料金となっております。

委員長 それでは非常に町民サービスの不公平が。先ほど6番の飯田君がね、質問した中で、当然接続しなきゃいけない義務はあるわけじゃないですか。それを接続しないで、くみ取りをしなきゃいけない地域の人たちと料金が同じ額の負

担で済ましちゃうということ自体が異常事態だと思う。その辺はやっぱり、100%なら全然こんな話はしませんよ。おかしいんじゃないですか。例えば料金を10倍にするとか、それで一日も早く接続してもらおう。それで、その接続していない家庭の水道料に公共下水道を上乗せして徴収しているんですか。

環境上下水道課係長 下水道料金に関してなんですけれど、未接続世帯へ下水道料金を上乗せして徴収していることはございませんので、よろしく願いいたします。

委 員 長 そういうことであれば、余計不公平感が増します。その辺の是正をどのように考えていますか。

環境上下水道課長 未接続世帯へのですね、加入促進を徹底的に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

委 員 長 聞こえないよ。聞こえない。

環境上下水道課長 いわゆる、本来接続しなければいけない世帯に対してですね、接続の促進のですね、お願い、あるいは働きかけを積極的に行いたいというふうに考えております。以上です。

委 員 長 要望ですけど、それは当然接続してもらおうようにしてもらおうんですけども、やっぱり何かのペナルティーをつけなければ改善されないと思うんですよ。じゃあね、正直者がばかを見るって、絶対してはいけませんよ。この辺をきちっと、町民サービスについては公平にしていきたい。特に6番議員が質問された件についても、本来であれば公共下水と合併浄化槽の検査料の差額を当然カバーしなきゃ、一般会計から1億3,000万、相当の額もう繰り出しをしているわけですから。それをずっと寄の地域の人たちは不平不満一切言わず我慢してた部分はあるんでね。そういう面も含めて改善をしていただきたいと思いますけれども。いかがでしょうか。

環境上下水道課長 先ほど申しましたとおり、未加入…未接続世帯へのですね、加入促進を…促進するためのあらゆるですね、措置をですね、他地区の事例も含めてですね、検討して、早急に行いたいというふうに思っております。以上です。

委 員 長 よろしく願いします。

ほかにならうでしたら…どうぞ。

議 長 関連でね、課長ね、例えばし尿処理をやられている、くみ取りやられている

